

## 平成28年度文京区シルバー人材センター事業計画

### 1 本センターを取り巻く状況

平成26年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、人口減少社会の中で成長を実現していくためには、女性のみならず、高齢者等の活躍も一層促進していく必要があるとし、「誰もが生涯現役で活躍できる社会を構築するため、65歳を過ぎても働ける企業の普及促進を行うとともに、高齢者が身近な地域や人材を必要としている他の地域での就労、ボランティアなどの社会参加活動へ積極的に参加しやすい環境の整備」への取組を進めるとなっています。

高齢者の雇用状況については、近年同様、少子高齢化が進む中で、高齢者の労働人口の推移にも注目が集まり、高齢者の雇用・労働政策として、高齢者雇用安定法の改正を踏まえ、継続雇用制度の導入等による雇用確保の推進が図られています。

また、平成27年2月の国会におきまして、安倍首相が施政方針演説の「柔軟かつ多様な働き方」の中で、高齢者の皆さんに多様な就業機会を提供するシルバー人材センターには、更にその機能を発揮してもらいます。」と、「シルバー人材センター」の名前がはじめて出されました。

これは、まさに日本の成長戦略を推進していく上で、シルバー人材センターが持っている可能性や果たし得る役割に大いに期待が寄せられているということの表れであります。

高齢者自身がその蓄積した知識・経験を生かし、支えられる側でなく支える側として活躍し、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、地域の人々との「顔の見える」助け合いを実践することが重要です。

さて、平成28年度においてもシルバー人材センター事業の重要課題は、長寿社会を支えるため、シルバー人材センターの基盤拡大事業（会員拡充・就業機会の確保拡大、会員の知識・技術の付与や増強）であり、高齢者の多種多様な就業ニーズに対応し、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的、軽易な就業機会をより多く確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進をはかり、地域社会の活性化に貢献していくことを目的とした事業活動を行うこととあります。

また、この目的を達成するためには、日頃から安全就業の推進と適正な請負契約の推進や国の見解を踏まえた適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要であります。

本年度は、公益社団法人移行後第6年次に当たりますが、名実とも地域社会

に貢献できる公共性の高い団体として「地域になくてはならない存在」となるよう努めて参ります。

少子高齢化が進む現代社会にあつて、地域貢献型、生きがいを主目的にしているシルバー人材センターの役割の大きさを役員・会員・職員が共有し、センター事業推進に協力し、これまで以上に緊密な連携を図り、具体的な取組等について検討・実施していくことが必要です。

## 2 平成28年度基本方針と主な事業目標

次のとおり、(1)基本方針(2)主な事業目標(3)事業実施計画を策定し、関係機関等の協力を得ながら、全会員総力を結集して事業を展開します。

### (1) 基本方針

#### ① 就業機会の確保・拡大・開拓を推進します。

より多くの区民や事業所等にセンター事業を知っていただくため、区の協力も得ながらPRに努め、様々なメディアを通じて広報活動を推進し、多くの区民や事業所等に高齢者就業の理解を求め、役職員・会員が一体となって、積極的に就業機会の開拓及び提供を行い、シルバー派遣事業(一般労働者派遣事業)の検討含め、就業機会の拡大に努めます。

さらに、今年度も区に対しては政策目的随意契約拡大の働きかけを行います。また法律の改正に伴い文京区における介護予防・日常生活支援総合サービス事業への取組みを、区と連携・協働しながら女性委員会を中心に女性会員の力を活かして、訪問型サービス等の就業機会の拡充を行います。

#### ② 適正就業の取組み

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検やしごと財団の指導等を踏まえ、就業形態の総点検による就業現場の確認・請負契約内容の確認・調査契約書や仕様書の整備など適正就業への改善に取り組み、発注者へ適正の趣旨を十分に説明してシルバー事業の原則である「請負・委任」契約に基づく適正な請負が成立するよう努めます。

#### ③ 会員の拡充を図ります。

センターの発展を期するためには、会員増強、拡充が必要であり、センターの趣旨に賛同し、健康で働く社会参加の意欲、知識、経験を有する高齢者の入会を積極的に推進します。

組織基盤の安定のためには会員の増強が最重要であり、会員及び役職員が協力し、さまざまな就業分野の人材をはじめ地域社会のニーズに

応えるため、会員の確保に努めます。

少子高齢化が進展する中、労働力率の引上げ余地の大きい女性や高齢者の労働参加を引き続き促し、こうした中で、理念に賛同し、働く意欲をもった高齢者の加入を促進します。

- ④ 会員の自主・自立的な組織活動と共働・共助による就業を推進します。地区地域班及び仕事別グループを中心に、自主・自立的な組織活動を展開するとともに、協働・共助の精神に基づき会員間の連携を強化し、発注者との良好な関係を維持し事業を進めます。特に新会員の獲得や就業分野の新規開拓を行います。
- ⑤ 会員の資質・接遇力の向上を図ります。各種会議、講習会、事業、会報などあらゆる機会をとらえて、会員の意識を高め、地域社会で働くのに相応した人材づくりに努めます。
- ⑥ 安全就業対策等の推進  
高齢者の就業にあたっては、就業の安全が最優先であり、安全就業対策の取組みとその実践が重要であり、引き続き会報等で繰り返し会員の安全就業と事故防止及び健康管理に対する注意喚起を会員一人ひとり自覚を持って行動するよう促します。
- ⑦ ボランティア活動を推進します。  
公益性を高めるとともに、センターの存在を広く知ってもらうため、都、区及び関係団体などと連携し、地域班活動（地域貢献）の活性化を図るとともに、ボランティア活動（社会奉仕）を推進します。
- ⑧ 事務局体制の強化を図ります。  
事務局は、今後も日常的に気軽に就業相談等を行い、会員の意見・要望を的確に把握し、常に会員の福祉の増進に努めます。

## （2）主な事業目標

区 分	平成28年度目標	平成27年度実績見込	平成26年度実績
年度末の正会員数	1,100人	1,036人	1,052人
就業実人員	880人	813人	845人
会員の就業率	80%	78.5%	80.3%
就業延日人員	85,000人日	82,582人日	84,220人日
受託契約件数	6,400件	6,189件	6,001件
受託契約金額	3億4,500万円	3億3,588万円	3億4,290万円
配分金額	3億2,000万円	3億1,177万円	3億1,893万円

(3) 事業実施計画

(1) 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員募集説明会	平日 2 回	事務局窓口 平日午前 10 時・午後 2 時
「公益シルバーぶんきょう」の発行	年 3 回	6 月、9 月、1 月頃に発行し全会員配布
「区報ぶんきょう」に掲載	年 2 回程度	センター周知記事掲載
リーフレットの配布	随時	役職員、会員が区施設、各種イベント等で配布
ポスターの掲出	随時	区施設等に掲出
インターネットホームページによる情報提供	随時	<a href="http://www.bunkyo-sc.or.jp">http://www.bunkyo-sc.or.jp</a>
都営バス・文京区コミュニティバスの車内アナウンス	通年	シビックセンター前を運行するバス 4 路線 B-ぐる 2 路線
募集広告	年 3 回	高齢者の加入促進・就業機会拡大のための PR
PR 活動	年 2 回	「文京区防災フェスタ」「文京ボランティア」市民活動まつり 2016」加入促進・就業機会拡大のための PR

(2) 高齢者の就業に関する調査研究

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員現況調査	年 1 回	未就業会員意向現況調査実施
就業会員実態調査	年 1 回	就業会員実態調査実施
派遣事業調査研究	年 3 回	一般労働者派遣事業調査研究
定期健康診査受診と報告	年 1 回	全会員
センター事業の調査研究	随時	理事会、総務事業委員会、安全管理委員会等

(3) 高齢者の就業に関する相談

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
入会希望者相談	入会申込時	事務局窓口
高齢者の仕事相談	随時	事務局窓口
未就業者相談会	年1回	役職員
就業相談	年1回	役職員(就業上のトラブルや悩みの相談)

(4) 希望と能力等に応じた就業機会の開拓及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
継続就業希望及び職種変更相談	年1回	継続希望会員
継続就業調整会議	1月	担当役職員による継続就業職種への配置調整
深耕開拓(既存契約の掘り下げ)	随時	会員、職員

(5) 講習会、研修の実施及び参加

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
新入会員研修	年4回程度	新入会員
役員研修	年1回以上	理事及び監事
職員研修(しごと財団研修)	年1回以上	事務局職員
就業支援講習(しごと財団研修)	3コース程度	植木剪定、DIY等
交通安全講習会	年1回	交通指導グループ会員
接遇・技能等自主研修会	年1回以上	各仕事別グループ内でリーダー・サブリーダー等が中心となり、接遇及び技能等の向上を図る。
安全管理等講習会	随時	AED等講習会等
その他の講習会、研修会	随時	役員、会員、事務局職員等

(6) その他の事業

① 会員の自主・自立的な組織活動

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
定時総会	年1回	法令、定款等に基づく事項の決議
理事会	年12回	センターの業務執行の決定等
会計監査	年4回	監事
総務事業委員会	年10回程度	理事会議題調整等
女性委員会	年5回	女性会員の能力、特性等の活用による就業検討等
安全管理委員会	年3回	安全対策実施計画の策定及び推進
班長会	年3回	4地区33地域
地区全体会	年1回以上	4地区で開催
地区理事・代表班長・班長との連絡会	年1回以上	4地区で開催
仕事別グループリーダー・サブリーダー会	年2回	学校受付管理、児童館等12グループ
仕事別グループ全体会	年1回以上	学校受付管理、児童館等12グループ
仕事別グループ担当理事・リーダー・サブリーダーとの連絡会	年1回以上	12グループで開催
その他の会議	随時	

② 自主的組織活動への助成

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
地区地域班、仕事別グループ助成	随時	会場使用料、会議費、通信費等の助成
班長、リーダー等への活動補助	随時	代表班長・班長、リーダー・サブリーダー

③ 社会奉仕活動事業

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
みまもり訪問事業ボランティア	年間	社会福祉協議会事業が実施する75歳以上の高齢者への定期訪問等見守りに協力する。
東京大マラソン祭り2016	年1回	東京都が実施するマラソン事業に協力する。

④ その他

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
シルバーお助け隊（区補助事業）	年間	70歳以上の高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯
他団体との協力	年間	文京区役所、文京区町会連合会、文京区高齢者クラブ連合会、（公社）全国シルバー人材センター事業協会、（公財）東京しごと財団、第二ブロックシルバー人材センター、ハローワーク、（社福）文京区社会福祉協議会等
事務局体制の整備	年間	就業専門員の活用、公認会計士による内部統治（ガバナンス）